

漏水調査おまかせ隊（にこにこ事業）を結成しました 漏水かな？と思われたら連絡を

7月14日、山村開発センターで「漏水調査おまかせ隊」の結成式を行いました。

結成式では、「漏水調査おまかせ隊」による漏水調査の実施方法について確認されました。

8月1日から町内のみなさんのメーターから宅内の漏水について、調査します。

おかしいと思われたら、漏水調査おまかせ隊事務局（役場建設課 電話75-3306）まで、連絡をしてください。日程調整後、調査に伺います。



事務局へ連絡



おまかせ隊調査



漏水修理



減免申請



次月料金減免

ご注意

修理費は、みなさん（依頼者）の負担となります。

8月1日から漏水によって水道料金が高額になった場合に減免することとしました。過去の平均使用料を基準にして超えたものの1/2を減免します。修理した月を含め2か月分を限度とします。減免分の精算は修理後の水道使用料から減免分を差し引くこととなります。申請手続きが必要ですので、役場建設課までご相談ください。